

諫早市 (長崎県)

(2005年6月16日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年3月1日	合併の方式：新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 ⁽¹⁾ ：144,299人(高齢化率 ⁽²⁾ 18.4%)	面積 ⁽³⁾ ：312.17k㎡	
議員数 ⁽⁴⁾ ：34人(法定上限34人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：1,134人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：55,504,025千円		
うち、地方税14,401,997千円、地方交付税12,300,125千円		
合併特例債発行予定額50,927百万円/同限度額50,927百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業8.0%、第二次産業27.6%、第三次産業64.4%		

(出典)(1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。

(4)：合併時の数。(5)：合併時の数。(8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧諫早市	95,182人	17.1%	145.48k㎡	30人	591人	0.60	75.7%
旧多良見町	17,056人	17.2%	37.88k㎡	20人	99人	0.49	88.7%
旧森山町	6,259人	23.5%	23.26k㎡	14人	67人	0.18	89.1%
旧飯盛町	8,034人	22.4%	24.83k㎡	16人	53人	0.23	82.6%
旧高来町	11,092人	22.9%	49.79k㎡	18人	67人	0.26	86.1%
旧小長井町	6,676人	22.5%	30.93k㎡	16人	54人	0.23	87.7%

(出典)(1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。

(4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

(1)合併の理由・目的< 地方分権推進、住民ニーズの広域化・高度化、少子高齢化 > 同じ生活圏、経済圏にあり一体化している地域において、地方分権時代に対応した足腰の強い行財政基盤の自治体を創り、新たな発展を目指すため。
(2)合併のプロセスで重視したこと< 住民の理解、関係市町村間の合意、事務事業の調整 > <最も重視したことの具体的な内容 > 広報紙・ホームページ・ケーブルテレビなどを利用した広報活動や、住民説明会などを開催して、住民の理解を得ることに努めた。
(3)中心となって合併を推進した人物・団体等< 首長、議会・議員 > <合併推進の具体的な活動 > 首長・議長の発議による合併研究会を発足させた。その後、任意協議会及び法定協議会も

行政主導で設置した。

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
特になし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
2000年2月から2001年4月まで、長崎県の県央地区1市10町(うち合併関係市町村以外は5町)で、『県央地区市町村合併等調査研究会』を設立。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
一部事務組合(複合的一部事務組合を含む)の構成市町村の一部、広域市町村圏の構成市町村の一部、生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
特になし。	
(5) 任意の合併協議会(設置期間:2001年4月24日~2002年3月31日)	
構成メンバー	首長、議員各2名、都道府県職員(顧問として長崎県地域振興部参事監(合併推進担当)) 計19名
運営上の工夫	合併の必要性について住民アンケートを実施した。また、合併に伴う調整は法定協で行うこととし、調整を要する課題の抽出のみを行った。
(6) 法定協議会(設置期間:2002年4月1日~2005年2月28日)	
住民発議等	有(直接請求・住民発議)・ <input type="checkbox"/>
構成メンバー	首長、議員(5町各3名、1市6名)、住民各3名、都道府県職員(長崎県地域振興部理事)、大学等の研究者2名、農業協同組合長、青年会議所理事長、学識経験者 計51名
運営上の工夫	協議会は議決機関ではなく協議する場であることを共通理解し、大方の賛同により会議を進めた。構成メンバー中、議会の定数の差に応じ1市6名、5町3名ずつの議会推薦委員数とした。地元ケーブルテレビを利用し、1回当たり2~3時間に編集した協議会の状況を放送した。
(7) 基本5項目(方式、期日、名称、事務所の位置、財産)	
< 協議を行ううえでの工夫 >	
小委員会の提案もあったが、すべて本会議で協議し確認することとした。「方式」「名称」「事務所の位置」の3項目を一括審議する提案があり、関連した議論を行ったが、各項目毎に確認を行った。	
< 協議開始および決定の時期 >	
	(方式) (期日) (名称) (位置) (財産)
協議開始:	02年8月 03年10月 02年10月 02年10月 03年10月
合意:	02年11月 03年11月 02年12月 02年12月 03年11月
< 決定に至るまでに最も難航した項目と解決策 >	
	方式
新市の名称及び事務所の位置など他の協定項目に大きく影響するため、関連項目の方向性を確認した上で決定することとした。	
< 基本項目 「合併の方式」の決定理由 >	
	<input type="checkbox"/> 新設・ <input type="checkbox"/> 編入
新設合併により新しい市を創ることの意識が合併をスムーズに運ぶことになると大方の賛同が得られたため。	

<p><基本項目 「合併の期日」の決定理由></p> <p>1日は合併の記念の日として区切りが良いこと。合併準備事務作業期間が十分にとれること。当該年度の出納整理期間がなく、即日決算となった事務整理期間が約1ヶ月とれ、新年度予算編成の準備期間がとれること。</p>		2005年3月1日合併																						
<p><基本項目 「新市の名称」の決定手続き・理由></p> <p>決定手続：合併協議会で協議した。</p> <p>選定理由：県内はもとより、全国的にも知名度が高い。歴史的背景、文化や地理的特性、定着度など住民の理解が得られやすい。官公庁・民間企業などに『諫早市』以外の名称にした場合の影響が大きい。</p>		公募有・無																						
<p><基本項目 「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点></p> <p>旧諫早市役所本庁舎を活用することとした。事務所の位置及び規模が、住民の利用に最も便利であり、交通の事情や他の官公庁との関係などについても適当である。</p> <p>(新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い)</p> <p>新市の支所とした。</p>		既存施設・新規建設																						
<p><基本項目 「財産の取扱い」></p> <p>(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産)</p> <p>正負ともになし。</p>																								
<p>(8)新市建設計画(計画の対象：全市or編入された区域 *編入合併の市のみ)</p>																								
<p>計画の期間：10ヵ年</p> <p>理由 国県による財政支援措置の期間が概ね10年間であり、また、国の通知では新市建設計画は5~10年とされ、他地域においても10ヵ年の計画期間が大多数であった為。</p>																								
<p><策定に当たっての工夫></p> <p>無作為抽出による住民アンケート及び中学生・高校生アンケートの実施のほか、協議会委員による意見交換会を2回実施した。</p>																								
<p><関係市町村間での調整が難航した項目></p> <p>特になし。</p>																								
<p><新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫></p> <p>合併関係市町村の区域ごとにまちづくりの基本方針を定めた。</p>																								
<p><新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容></p> <p>合併関係市町村の持つ課題は、全て網羅するよう努めた。</p>																								
<p>単位：百万円 ()は%</p>		<p>合併前 (2002年度)(1)</p>																						
		<p>財政計画</p>																						
		2005年度	2009年度	2014年度																				
歳入合計		64,577	59,798	53,659																				
<table border="1"> <tr> <td>地方税</td> <td>17,390(26.9)</td> <td>15,357(25.7)</td> <td>14,684(27.4)</td> <td>14,887(28.9)</td> </tr> <tr> <td>地方交付税</td> <td>15,945(24.7)</td> <td>15,452(25.8)</td> <td>14,648(27.3)</td> <td>14,318(27.8)</td> </tr> </table>		地方税	17,390(26.9)	15,357(25.7)	14,684(27.4)	14,887(28.9)	地方交付税	15,945(24.7)	15,452(25.8)	14,648(27.3)	14,318(27.8)													
地方税	17,390(26.9)	15,357(25.7)	14,684(27.4)	14,887(28.9)																				
地方交付税	15,945(24.7)	15,452(25.8)	14,648(27.3)	14,318(27.8)																				
歳出合計		62,525	59,798	53,659																				
<table border="1"> <tr> <td>人件費</td> <td>8,862(14.2)</td> <td>8,442(14.1)</td> <td>8,263(15.4)</td> <td>8,068(15.6)</td> </tr> <tr> <td>(参考：一般職員数)</td> <td>(931人)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>8,500(13.6)</td> <td>8,619(14.4)</td> <td>8,603(16.0)</td> <td>7,958(15.4)</td> </tr> <tr> <td>普通建設事業費</td> <td>15,163(24.3)</td> <td>11,920(19.9)</td> <td>9,036(16.8)</td> <td>9,199(17.8)</td> </tr> </table>		人件費	8,862(14.2)	8,442(14.1)	8,263(15.4)	8,068(15.6)	(参考：一般職員数)	(931人)	-	-	-	公債費	8,500(13.6)	8,619(14.4)	8,603(16.0)	7,958(15.4)	普通建設事業費	15,163(24.3)	11,920(19.9)	9,036(16.8)	9,199(17.8)			
人件費	8,862(14.2)	8,442(14.1)	8,263(15.4)	8,068(15.6)																				
(参考：一般職員数)	(931人)	-	-	-																				
公債費	8,500(13.6)	8,619(14.4)	8,603(16.0)	7,958(15.4)																				
普通建設事業費	15,163(24.3)	11,920(19.9)	9,036(16.8)	9,199(17.8)																				

(1)2002年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
<p>新たな設定・変更等は行っていない。</p> <p>合併前は 1 市 5 町のうち 1 市 1 町で都市計画区域及び用途地域を定めていたが、新市の都市計画区域の設定等にあたっては、慎重に取り扱う必要があり、新市の基本構想及び基本計画等の上位計画との整合を図りながら、今後検討していく予定である。</p>	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布（全 27 号。配布方法：町内会・自治会経由で全世帯へ） ・住民説明会の開催（延べ 56 回開催、延べ 3,027 人参加） ・HP の開設（2002 年 6 月開設、月 1 回定期更新、アクセス数 63,816 回） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
<p>(名 称): 県央地区 1 市 5 町の地域による合併についての意志を問う住民投票</p> <p>(時 期): 2004 年 1 月 18 日</p> <p>(対象者): 旧小長井町住民（有権者）</p> <p>(方 法): 投票方式</p>	
(12) 都道府県からの支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・合併特例交付金（13 億円）の一部を合併準備に対して交付。 ・協議会委員への就任。 ・協議会への情報提供。 	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
委託費	14,000 千円
委託内容	新市建設計画策定に伴う住民アンケート及び策定支援業務。

5 . 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	有（定数特例（定数 人）・在任特例（在任期間 年 ヶ月））・ <input type="checkbox"/> 無
その理由	合併協議会の協議において、住民の意志が原則どおり（特例を適用しない）が多数と確認したため。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（2005 年 7 月 19 日まで特例措置を適用）・無
その理由	新設合併においては、合併時に農業委員は全て失職し選挙までの間委員不在となり、農地法等の法令事務及び証明事務等の業務が一時滞ることが懸念される為、空白期間が生じないように特例を適用した。委員の定数は 30 名とし、任期については、統一選挙の任期に合わせ、適用期間まで引き続き新市の委員として在任する。選挙区については、地域に密着した農業委員活動を維持するため、9 選挙区を設ける
(3) 三役	
旧諫早市	市長、助役、収入役は退職。
旧多良見町	町長、2 助役は退職。収入役は不在。
旧森山町	町長は退職、助役は不在、収入役は退職。
旧飯盛町	町長、助役、収入役は退職。

旧高来町	町長、助役、収入役は退職。		
旧小長井町	町長、助役は退職、収入役は不在。		
(4) 一般職			
定員管理	<定数の削減> 現在具体的なものはないが、削減予定。 <新規採用の抑制> 上記同様、削減予定。		
給与の調整	現在調整中。		
役職の調整	合併前の市、町の課長級は課長級へ、係長級は係長級へ配置した。		
(5) 組織・機構の整備方法(合併と同時に部・課とも完全に統合)			
旧諫早市の組織を基に行った。			
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法			
旧多良見町	支所2ヶ所は引き続き出張所として設置している。		
旧飯盛町	支所1ヶ所は引き続き出張所として設置している。		
旧高来町	出張所1ヶ所は引き続き出張所として設置している。		
(7) 地域審議会等			
設置の有無	有・無		
その理由	新市建設計画の変更及び執行状況の確認、地域振興のための基金の活用、新市の基本構想の作成及び変更に関することを市町の諮問に応じて審議し、答申するため。		
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法			
法人市民税法人税割	諫早市 14.7% 他5町 12.3%	2005年3月1日から14.7%に統一。	
入湯税	森山町 入湯客 150円/1人1日 (日帰り) 20円1人1日	森山町に例による。	
(9) 上下水道使用料(調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする)			
上水道料金	旧市町の水道事業では、法適用・法非適用の相違などにより水道料金に格差があったことから、合併時より上水道、簡易水道全てを法適用のもとに会計を統一し、同一会計基準によって旧水道事業ごとの決算状況を精査・比較したうえで、適正な水道料金の調整・設定を図る。		
下水道料金	旧市町の下水道事業は、事業内容等の相違などにより料金に格差があったことから、当分の間従前の使用料とし、3年以内に旧市町の下水道の経営計画等を見直し、経営上必要とする料金を算出し段階的に使用料改正を行う。		
(10) 上下水道以外の使用料等(調整方針: 新市の一体性、公平性、健全財政に配慮する)			
例外措置	特になし。		
(11) 国民健康保険事業の調整(調整方針: 合併翌年度から新市において算出した料率を設定する。)			
賦課徴収方法	旧諫早市 料 他5町 税	2005年度から保険料に統一。	
所得割	旧諫早市 9.0% 旧多良見町 7.0% 旧森山町 6.9%	旧飯盛町 7.0% 旧高来町 5.9% 旧小長井町 6.9%	2005年度から新市において算出した料率(10.4%)に統一。

資産割	旧諫早市 なし 旧多良見町 20.0% 旧森山町 50.0%	旧飯盛町 30.0% 旧高来町 35.0% 旧小長井町 42.4%	2005 年度から廃止。
均等割	旧諫早市 32,500 円 旧多良見町 25,000 円 旧森山町 28,000 円	旧飯盛町 28,000 円 旧高来町 24,900 円 旧小長井町 24,000 円	2005 年度から新市において算出した料率(30,700 円)に統一。
平等割	旧諫早市 27,000 円 旧多良見町 27,000 円 旧森山町 29,000 円	旧飯盛町 33,000 円 旧高来町 26,800 円 旧小長井町 24,000 円	2005 年度から新市において算出した料率(27,300 円)に統一。
(12) 介護保険事業 (調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする)			
第 1 号被保険者の月額基準保険料	旧諫早市 3,241 円 旧多良見町 3,900 円 旧森山町 4,156 円 旧飯盛町 2,700 円 旧高来町 2,800 円 旧小長井町 3,199 円	第 1 号被保険者の保険料率については、介護保険事業計画に基づき新市において算出し設定することとした。但し、第 2 期介護保険事業計画中であり、合併年度(2004 年度)及び次年度はそれぞれ旧市町のとおりとした。	
(13) 電算システムの取扱い (合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した)			
整備方法	原則として住民情報系業務システムの統合化は、旧諫早市の既存システムを利用改造して対応し、個別業務システムは新市において調整する。		
(14) 町・字の名称・区域			
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無		
変更した場合、その内容と理由	変更を要した 5 町の町名の新設及び字名の変更。新設した町名は、旧自治体名。字名は、各町の住民の要望を反映させた。		

6 . 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果: 不明	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定 (2005 年度頃)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定 (2005 年度頃)
(3) 合併による効果	
< サービスの高度化・多様化 > 産業振興の各分野や少子高齢化、環境対策など新たな行政課題に対する積極的な取組み。	
< 広域的視点に立ったまちづくりと施策展開 > 各地域が有する様々な地域資源を一体化した新たな魅力づくりと地域力の充実。	
< 住民の利便性の向上 > 住民基本電算システムの統合及び専用 F A X の導入により、すべての窓口での証明書発行及び受付業務が可能となり、住民の利便性が向上した。	
(4) 合併による問題点と解決策	

< 役場が遠くなり不便になる >

直接住民に関わりのある業務については支所にそのまま存続させ、出張所についてもそのまま存続させた。

< 中心部と周辺部の格差が増大する >

新市建設計画において、道路交通網や生活関連施設など、経済生活基盤の全市的なバランスと地域特性に配慮した整備の推進を明記した。

< 人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる >

合併関係市町村ごとに地域審議会を設置した。

(5) 残された課題

合併協定書において、「合併後（新市において）調整するとした項目」の調整作業。